

行政制度調整表

専門部会	6	上下水道部会	分類	1	下水道料金体系
分科会	2	下水道分科会	調整項目	13	受益者負担金徴収方法、納期

中条町担当	上下水道課	管理係	担当者名	
黒川村担当	建設課	下水道係	担当者名	

現況			調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																						
徴収方法 納期	口座振替又は納入通知書により徴収 一括徴収又は3年の分割徴収 分割徴収は金額により最長6年まで延長 1年をさらに4期に分割 第1期 5月16日から5月31日まで 第2期 7月16日から7月31日まで 第3期 9月16日から9月30日まで 第4期 11月16日から11月30日まで	なし	現行のとおりとする。																					
関係法令等			<table border="1"> <tr> <td colspan="3">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース		財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
財政への影響額			単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																					
中条町																								
黒川村																								
計																								